

(2021年4月1日現在)

1. 商 品 名	山梨中銀シニア世代向け住宅ローン（リバースモーゲージ型）						
2. ご 利 用 いただける方	<p>次の条件を全て満たす方（夫婦等による連帯債務のお取扱いも可能です）</p> <p>(1) 申込時の年齢が満50歳以上満80歳未満の方</p> <p>(2) 日本国籍または永住許可を受けている外国人の方</p> <p>(3) 公的年金、給与収入等の安定的な収入がある方</p> <p>(4) 手形交換所または電子債権記録機関の事故登録者・取引停止処分者、個人ローン等の延滞事故者でない方</p> <p>(5) 住宅金融支援機構の住宅融資保険の付保承認が受けられる方</p> <p>(6) 本ローンとその他のお借入金額を合わせた全てのお借入金の年間返済額の年収に占める割合（返済負担割合）が次の範囲内の方</p> <table border="1"><thead><tr><th>前年税込年収</th><th>返済負担割合</th></tr></thead><tbody><tr><td>400万円未満の方</td><td>30%以下</td></tr><tr><td>400万円以上の方</td><td>35%以下</td></tr></tbody></table> <p>※上記の条件のほか、当行所定の審査があります。</p> <p>※融資物件（担保物件）の所在地や種類により、お申込みをお受けできない場合があります。</p>	前年税込年収	返済負担割合	400万円未満の方	30%以下	400万円以上の方	35%以下
前年税込年収	返済負担割合						
400万円未満の方	30%以下						
400万円以上の方	35%以下						
3. お 使 い み ち	<p>(1) お申込人が居住する住宅（セカンドハウスを含みます）の新築または購入資金</p> <p>(2) お申込人が親族に使用貸借する住宅または3年以内の定期借家契約により、第三者に賃貸する住宅のリフォーム資金</p> <p>(3) お申込人が居住する住宅（セカンドハウスを含みます）のリフォーム資金</p> <p>(4) お申込人が入居するサービス付き高齢者向け住宅の入居一時金</p> <p>(5) お申込人が利用中の住宅ローンの借換資金</p> <p>(6) お申込人のお子さま世帯等が居住する住宅（セカンドハウスを含みます）の新築または購入資金</p> <p>(7) 借入に伴う諸費用（事務取扱手数料、火災保険料、担保関係費用等）</p> <p>※住宅の新築または購入の場合、土地購入資金も対象となります。</p> <p>※融資対象の住宅は、新耐震基準（昭和56年6月1日以降の建築基準法に定める耐震基準）相当の耐震性を有することが必要です。</p> <p>※担保不動産が同一の場合、(1)から(6)までの資金を組み合わせ、お使いいただける場合があります。</p>						
4. ご 融 資 金 額	<p>100万円以上8,000万円以内（融資金額単位：1万円）</p> <p>ただし、融資金額は、次の(1)から(3)の条件のうち、最も低い金額が上限となります。</p> <p>(1) 担保不動産の評価額の50%（または60%）に相当する金額</p> <p>※担保不動産が長期優良住宅の場合は55%（または65%）、お申込人が満50歳以上60歳未満の場合は30%となります。</p> <p>(2) 所要資金の100%に相当する金額</p>						

5. ご融資形態	証書貸付						
6. ご返済期日	お申込人がお亡くなりになられた日、または当行がお申込人がお亡くなりになられた事実を知り得た日						
7. ご融資利率	<p>変動金利</p> <p>(1) ご融資利率は、当行の住宅ローン基準金利を基準金利とします。また、前記4.のご融資金額の算出において適用した担保不動産の評価額の割合（30%、50%、55%、60%、65%）に応じて、次の金利を適用します。</p> <table border="1" data-bbox="568 598 1422 736"> <thead> <tr> <th data-bbox="568 598 995 640">担保不動産の評価額の割合</th> <th data-bbox="995 598 1422 640">融資利率</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="568 640 995 683">30%、50%、55%の場合</td> <td data-bbox="995 640 1422 683">住宅ローン基準金利+0.5%</td> </tr> <tr> <td data-bbox="568 683 995 736">60%、65%の場合</td> <td data-bbox="995 683 1422 736">住宅ローン基準金利+1.0%</td> </tr> </tbody> </table> <p>※ご融資時に適用する利率は、お申込み時点の金利ではなく、実際にお借入れいただく日の金利が適用となります。</p> <p>(2) ご融資後の利率は、毎年4月1日および10月1日の当行の住宅ローン基準金利に基づき見直しを行い、それぞれ6月および12月の返済日の翌日から適用します。</p>	担保不動産の評価額の割合	融資利率	30%、50%、55%の場合	住宅ローン基準金利+0.5%	60%、65%の場合	住宅ローン基準金利+1.0%
担保不動産の評価額の割合	融資利率						
30%、50%、55%の場合	住宅ローン基準金利+0.5%						
60%、65%の場合	住宅ローン基準金利+1.0%						
8. ご返済方法	<p>(1) 元金の返済方法：期日一括返済</p> <p>※元金は、お申込人がお亡くなりになられたときに、相続人の方へ一括してご返済いただくか、担保物件の売却によりご返済いただきます。</p> <p>(2) 利息の支払方法：毎月払い</p> <p>※毎月のご返済日は、8日、18日、28日のいずれかの日となります。</p>						
9. 担保	<p>ご融資対象の土地・建物に当行を抵当権者とする第1順位の抵当権を設定させていただきます。</p> <p>※サービス付き高齢者向け住宅の入居一時金の場合、自宅の土地・建物に第1順位の抵当権を設定させていただきます。</p> <p>※お子さま世帯が居住する住宅新築・購入資金の場合、親世帯（お申込人）の土地・建物に第1順位の抵当権を設定させていただきます。</p>						
10. 連帯保証人	保証人は不要です。						
11. 団体信用生命保険	ご加入いただけません。						

<p>12. 手数料</p>	<p>(1) 事務取扱手数料 110,000円（消費税等込） ※ご融資時にお支払いいただきます。</p> <p>(2) 繰上返済手数料</p> <table border="1" data-bbox="533 338 1249 461"> <tr> <td>一部繰上返済手数料</td> <td>11,000円（消費税等込）</td> </tr> <tr> <td>全額繰上返済手数料</td> <td>33,000円（消費税等込）</td> </tr> </table> <p>※他の金融機関へのお借り換えに伴う全額繰上返済の場合、55,000円（消費税等込）となります。</p> <p>(3) 条件変更手数料 11,000円（消費税等込）</p>	一部繰上返済手数料	11,000円（消費税等込）	全額繰上返済手数料	33,000円（消費税等込）
一部繰上返済手数料	11,000円（消費税等込）				
全額繰上返済手数料	33,000円（消費税等込）				
<p>13. その他</p>	<p>(1) お申込み内容について、法定相続人を代表される方または配偶者（連帯債務によるお取扱いでない場合）のご同意が必要となります。</p> <p>(2) お申込みに際しては、当行および住宅金融支援機構所定の審査をさせていただきます。 審査の結果、ご希望に添えない場合がございますのでご了承ください。</p> <p>(3) ご融資後、当行からお客さま本人（連帯債務の場合、連帯債務者全員）に対して、年1回、面談や電話等により、現況を確認させていただきます。</p> <p>(4) 本ローンについては、住宅金融支援機構の住宅融資保険を付保します。 ※住宅融資保険の保険料は、当行が負担します。</p> <p>(5) ご契約がお取引店（お取引希望店）でお取扱いできない場合、最寄りの別の店舗にご案内させていただくことがございますので、ご了承ください。</p>				